



春日市民の皆さまへ

# 緊急支援策を実施しています

支援策一覧は裏面に掲載していますのでご覧ください。

## 一律10万円給付 (特別定額給付金)について

### 申請をお忘れではないですか？

郵送申請書を5月18日(月)から順次郵送しています(4月27日(月)に住民基本台帳に記録されている人の世帯主が対象)。

届いていない場合はお問い合わせください。

申請締め切り日は**8月20日(木)**です。

### 給付金は口座に振り込まれます

安心して  
ください!

申請が集中しているため、振り込みに日数を要しておりますが、必ず振り込まれます。

申請に不備があった場合は、振り込み手続きに遅れが生じることがあります。

なお、振り込みの後、振込日、振込額を記載した「**給付決定通知書**」をお送りしますので、ご確認ください。

## 特別定額給付金 よくある質問

### 問 申請をしたけど、受理されていますか？

**答** 申請書に不備があれば、**市から郵便または電話で連絡**させていただきます。連絡が無い場合は、適切に受理されていますので、ご安心ください。

### 市からの電話では、次のことは絶対に行いません

- 暗証番号を聞く
- ATMの操作を指示する
- 通帳を預かるために訪問すると伝える
- 給付金の受領にあたり手数料の振り込みを求める など

**サギに注意!!**

### 問 給付金はいつ振り込まれますか？

**答** すでに申請をされている方については、順次振り込み手続きを行っています。(オンライン申請分は、5月15日(金)から、郵送申請分は、5月29日(金)から振り込み開始)  
大量の申請書を土日も含めて処理していますが、申請から振り込みまで**1カ月程度**かかることもありますので、ご理解ください。  
1カ月を過ぎても振り込まれない場合は、お問い合わせください。

お問い合わせは春日市特別定額給付金コールセンターへ

☎ 092(707)8053    ☎ 092(584)1142

お問い合わせ時間 午前9時～午後5時

# 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策(国・福岡県・春日市)

令和2年5月25日現在

★は、5月22日以降に決定した追加支援策です。

個人・世帯に対する支援	給付	一律	国	特別定額給付金 <b>全市民一律</b>	一律ひとり10万円を世帯主へ給付します。	特別定額給付金コールセンター(総務省) ☎0120(260)020	春日市特別定額給付金コールセンター ☎092(707)8053	
		子育て	国	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給者に対して、対象児童ひとりにつき1万円を支給します。※特例給付は対象外		こども未来課母子児童担当	
			市	児童扶養手当世帯への支援給付金	児童扶養手当受給資格者に対して、対象児童ひとりにつき5千円を支給します。			
			市★	就学援助世帯への昼食費支援	就学援助世帯に対して、学校臨時休業に伴う昼食費支援金を支給します。			学校教育課学校保健担当
		休業	市	国民健康保険傷病手当金 後期高齢者医療傷病手当金	国民健康保険、または後期高齢者医療制度に加入している人のうち、新型コロナウイルスに感染した疑い等により、会社を休み給与が減少した人に対して、傷病手当金を支給します。		国保医療課国保担当・医療担当	
	住居	市★	住居確保給付金(対象拡大)	離職、廃業、休業等により住居を失うおそれがある人に対し、家賃相当額を支援します。		くらしサポート「よりそい」 ☎092(515)2098		
	貸付	国	①緊急小口資金 ②総合支援資金	①緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合、②生活再建までの間に必要となる費用 上限額 ①10万円(状況により20万円) ②単身世帯月15万円、2人以上世帯月20万円		市社会福祉協議会 ☎092(581)7225		
	雇用	県・市★	福岡県緊急短期雇用創出事業	新型コロナウイルス感染症の影響により働く場を失った人を、①市の会計年度任用職員として雇用②高齢者施設等が新たに雇用する場合の給与を補助します。		①人事法制課人事担当 ②高齢課指定指導担当		
	教育	市	オンライン学習等の環境整備	オンライン学習などの環境がない市立小中学校の児童生徒に、タブレット端末などを貸し出します。		学校教育課学校教育担当		
		市	図書カード配付	小中学生に対し、図書カード2千円分を配付します。		地域教育課社会教育読書推進担当		
事業主に対する支援	売上減少	国	持続化給付金	売り上げが前年同月比50%以上減少した事業者に給付金を支給します。 上限額 法人200万円、個人事業者100万円		持続化給付金事業コールセンター(経済産業省) ☎0120(115)570		
		県	福岡県持続化緊急支援金	売り上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者に支援金を支給します。 上限額 法人50万円、個人事業者25万円		福岡県持続化緊急支援金相談窓口 ☎0570(094)894		
		市	春日市中小企業等応援金(国給付金、県支援金の上乗せ)	「持続化給付金(国)」、または「持続化緊急支援金(県)」の給付決定を受けた事業者に現金を給付します。 10万円(定額)1事業者1回限り		地域づくり課商工農政担当		
	雇用維持	国	雇用調整助成金	労働者の雇用を維持するために休業手当を支払う事業主へ助成します。		福岡助成金センター(福岡労働局) ☎092(411)4701		
		国	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校等により、子どもの世話をするために有給休暇を取得した労働者の賃金相当額を助成します。		学校等休業助成金・支援金センター(厚生労働省) ☎0120(60)3999		
		市	春日市雇用維持等奨励金	国の雇用調整助成金などを活用し、休業手当などを支給することで労働者の雇用維持を図っている市内の中小企業・個人事業主へ奨励金を支給します。10万円(定額)1事業所1回限り		地域づくり課文化振興担当		
	その他	市	高齢者施設等従事者特別支援金	市内の高齢者施設などへ支給します。10万円(定額)1施設1回限り		高齢課指定指導担当		
		市★	障害福祉施設等従事者特別支援金	市内の障がい福祉施設などへ支給します。5万円(定額)1事業所1回限り		福祉支援課障がい担当		
		市★	春日市事業所支援金	市内中小企業者に支給します。5万円(定額)1事業者1回限り <b>全事業所対象</b>		地域づくり課商工農政担当		
	貸付	県	緊急経済対策資金 新型コロナウイルス感染症対応資金	資金繰りのための融資を行います。		福岡県フリーダイヤル経営相談窓口 ☎0120(567)179		
市		中小企業への融資制度	各種制度により内容が異なります。		地域づくり課商工農政担当			
税金・保険料・公共料金	国・県・市	国・県・市税の徴収の猶予	納税が困難な場合には徴収の猶予の制度があります。	国税局猶予相談センター ☎0120-782-538	筑紫県税事務所 ☎092(513)5578	納税課納税推進担当		
	市	国保税・保険料(後期高齢者医療、介護、年金)の減免・徴収の猶予等	納税・納付が困難な場合に、徴収の猶予・減免等を相談できます。	国保税→国保医療課国保担当・納税課納税推進担当、後期→国保医療課医療担当	介護→高齢課介護保険担当	年金→市民課年金担当または南福岡年金事務所 ☎092(552)6112		
	公	公共料金の支払延長	料金の支払が困難な場合に、支払期限の延長等を相談できます。	井戸あり→下水道課庶務担当、井戸なし→春日那珂川水道企業団 ☎092(571)7002	九州電力福岡南営業所 ☎0120(986)207 西部ガスお客さまサービスセンター ☎0570(000)312			

市の支援策についてのお問い合わせは、春日市役所の代表電話(☎092(584)1111(代))に連絡し、該当する課・担当名をお伝えください。掲載しているもの以外の支援や、追加されるものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

その他コロナウイルスに関する相談は、

**春日市総合窓口担当(☎092(558)1196)へ**